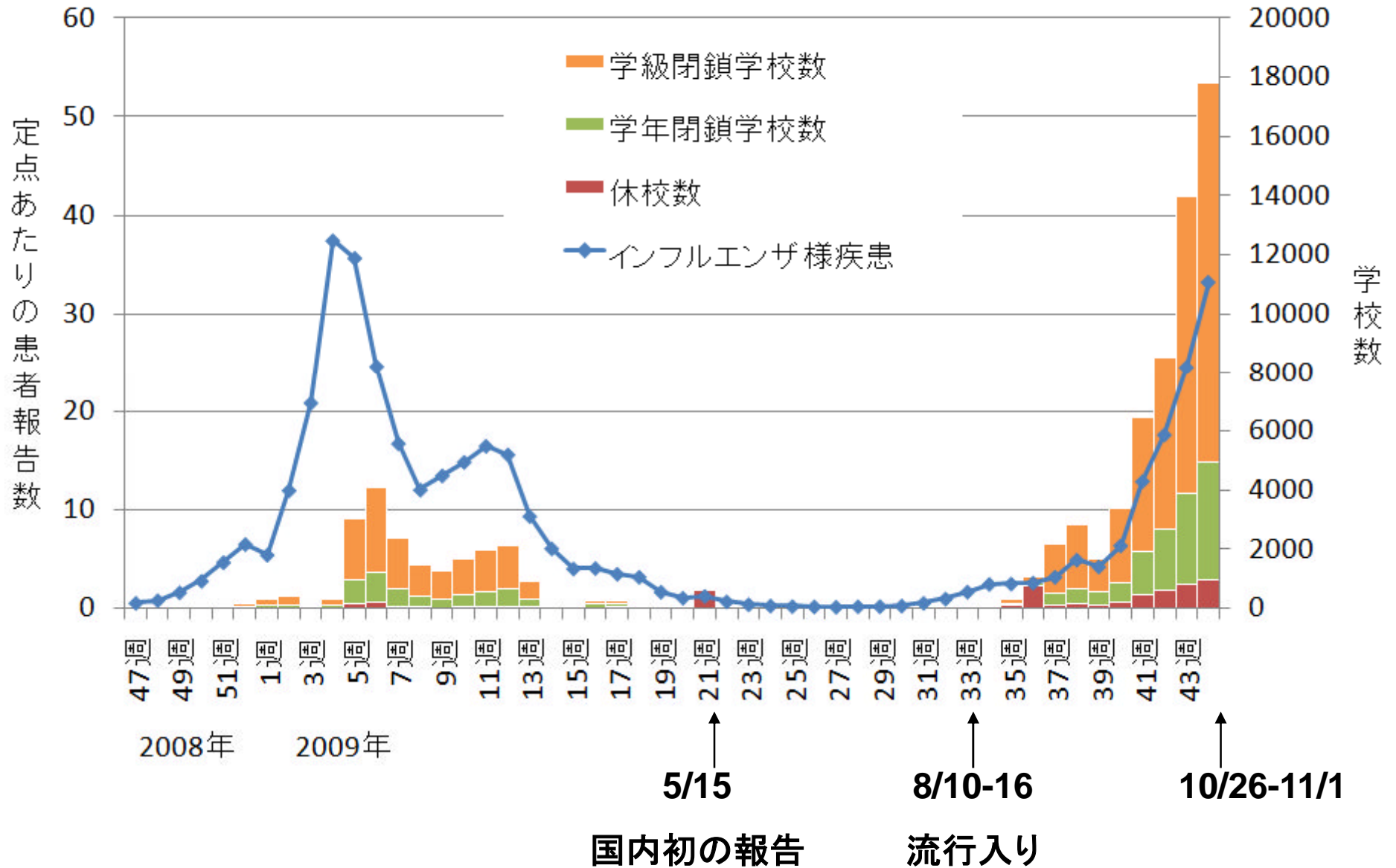


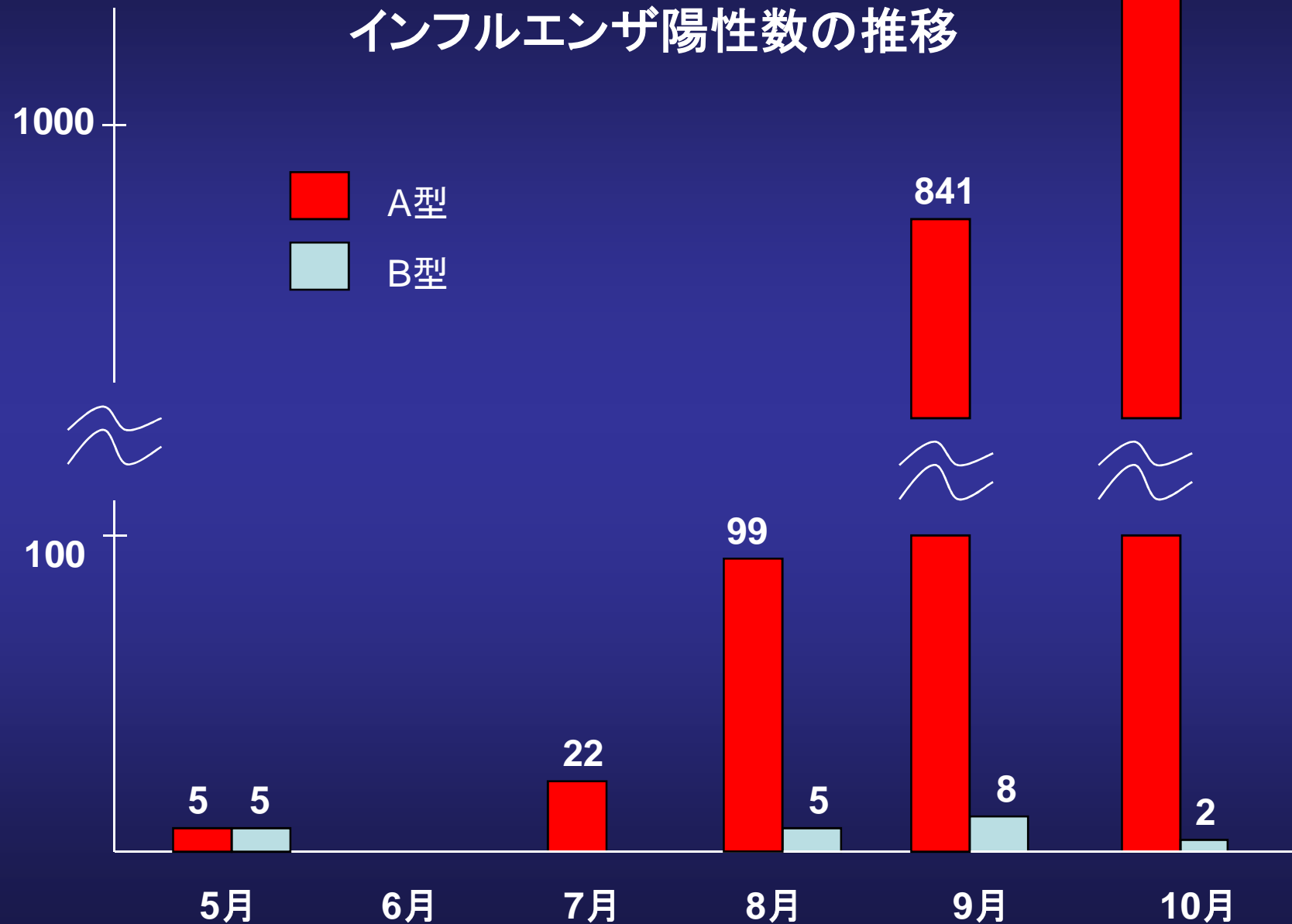
阪神北広域こども急病センターにおける インフルエンザ受診状況と対策

阪神北広域こども急病センター
藤本雄介

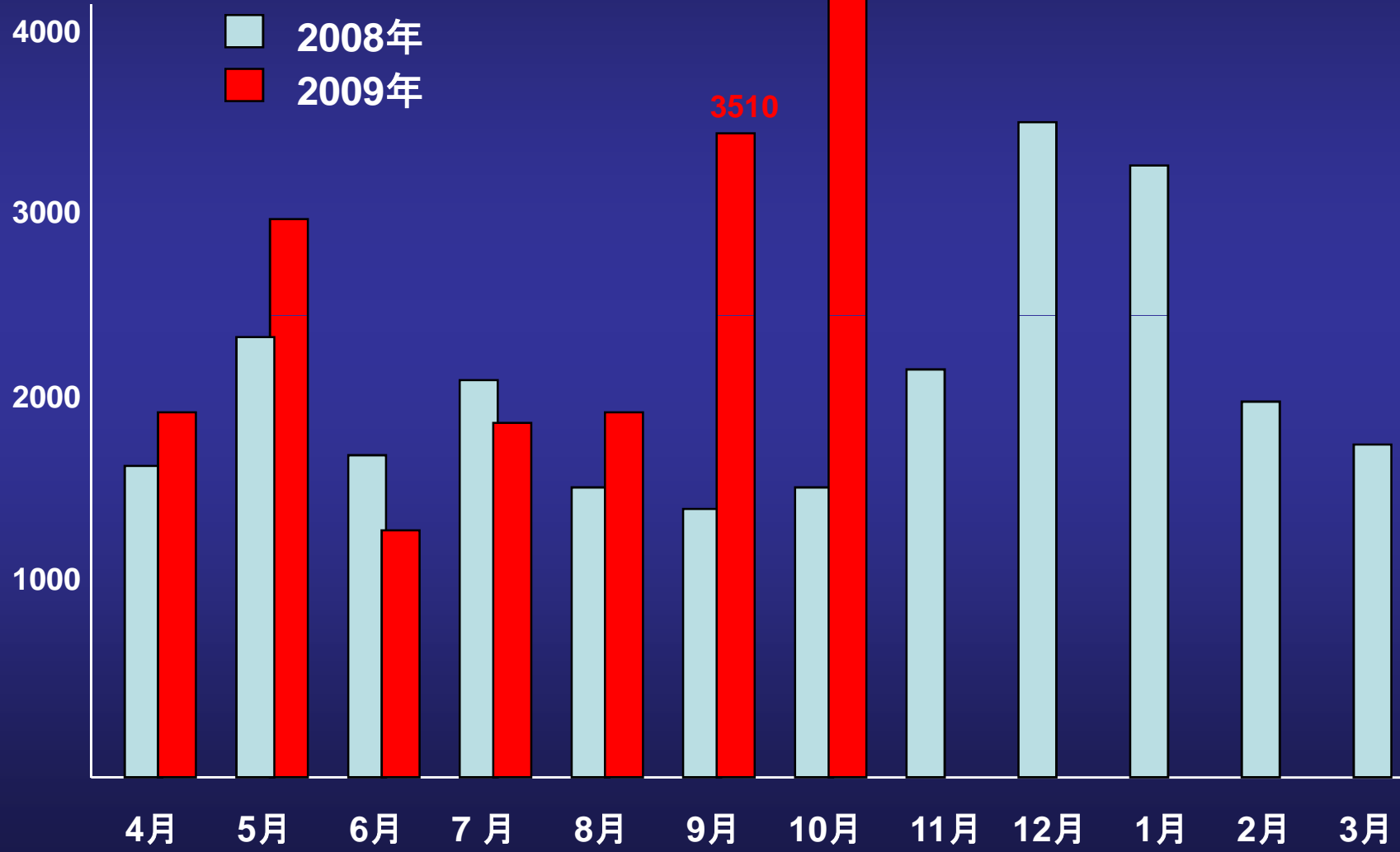
インフルエンザ様疾患発生報告(厚生労働省)



阪神北広域こども急病センターにおける インフルエンザ陽性数の推移



月別の受診者数



当センターにおけるインフルエンザの対応

① 受診者の急増への対策

- ・ スタッフの増員（土曜の当直帯は1→2診制へ。日曜の日勤帯は2→3診制へ）
- ・ トリアージの時点で、看護師による検体採取

② 投薬の基準（当初）

- ・ 検査で陰性なら、原則として投薬しない
- ・ 処方日数は5日間

それでも・・・

- ・ 週末は、3-4時間待ち(最大6時間待ち)
- ・ 夜間、受付をストップせざるを得ない事態が発生

→ 診察を必要とする患儿が受診できない！

背景には・・・

- ・ インフルエンザによる死亡者の報道
- ・ 「早目の受診を」促す風潮（感染症学会、厚生労働省、マスコミなど）

→ ちょっとした体調の変化に親が過敏

文部科学大臣

- ・ “咳や熱が出るなど、かぜやインフルエンザにかかったかなと思ったら、すぐにお医者さんに行ってください”

感染症学会

- ・ 迅速検査が陰性でも、可能性が強い場合は早期に治療を開始すべきである

厚生労働省

- ・ 治療開始に、迅速検査は必須ではない

現場での問題

① 不要不急の受診が激増

「熱が出た。インフルエンザかも知れない」とすぐ受診

② 医師によって、検査・投薬の対応が異なる

「発症後12時間以内は検査しない」～「検査なしでタミフル処方」

当センターにおける新たな取り決め

1. 不要不急の受診を減らす

- ・ 電話相談の強化
- ・ 投薬日数を1日(土曜は2日)に

2. 検査・投薬の基準を設定

- ・ 発症後5時間以上は、原則として迅速検査を施行する
- ・ 検査陰性でも、インフルエンザの可能性が高い(濃厚接触、症状)場合は処方する